（報道機関各位）

令和7年6月26日
関市基盤整備部水道課

関市物価高騰支援事業

今夏の水道料金の基本料金を4か月減免します。

物価高騰が続くなかで猛暑が予測される今年の夏、みなさんの生活を支援するため、水道料金の基本料金を4か月分減免（全額免除）します。

〇減免の対象となる方

関市の水道を契約している方（官公庁を除く）
手続きは不要で基本料金を差し引いた水道料金を請求します。

〇減免の対象となる期間と1契約ごとの減免額

減免の対象期間

支払い月が奇数月の方　7月～ 8月分　→　9月請求分から減免
9月～10月分　→　11月請求分から減免

支払い月が偶数月の方　8月～ 9月分　→　10月請求分から減免
10月～11月分　→　12月請求分から減免

減免額等（税込み） ※減免額は、水道メーターの口径によって異なります。

口径（mm）	13	20	25・30	40	50	75	100	150
減免する額（4か月分）	3,036円	3,344円	7,348円	10,472円	14,168円	19,096円	22,264円	46,332円

〇事業規模

予算額　1億2千万円　　対象　約3万5千件

〇その他

今回の減免は、関市が国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を一部財源にして、一般会計からの補填により臨時的に実施します。そのため、水道施設の更新計画や水道事業の財政には影響ありません。

照会先　基盤整備部　水道課　0575-23-6780